

## 令和5年度「やさしい日本語」で防災力向上事業運営業務仕様書（案）

長野県県民文化部文化政策課  
多文化共生・パスポート室

この仕様書は、令和5年度「やさしい日本語」で防災力向上事業運営業務を委託するにあたり、必要な事項を定めるものである。

### 1 業務名

令和5年度「やさしい日本語」で防災力向上事業運営業務

### 2 目的

日本人、外国人が共にコミュニケーション方法や災害時の支え合いについて考える講座・ワークショップを開催することで、地域の防災力向上と多文化共生の意識醸成を図る。

### 3 講座・ワークショップ等の概要

#### (1) 防災のための「やさしい日本語」講座

時間・回数 2時間×1回

会場 佐久市内

講師 (一財)自治体国際化協会が認定する多文化共生マネージャー（予定）  
地域防災に携わる外国人

対象 日本人県民（主な対象）、外国人県民（外国人の立場から「やさしい日本語」の有効性を伝えられる立場としての参加） 計30名程度

内容 災害時に有効な「やさしい日本語」の講義及び演習  
地域防災に携わる外国人の経験談

#### (2) 防災のための日本語教室

時間・回数 2時間×1回

会場 佐久市内

講師 県内日本語教師、砂防ボランティア等

対象 外国人県民（主な対象）、日本人県民（学習支援者としての参加） 計30名程度

内容 災害に関わる日本語の学習及びそれを通じた災害の基礎知識習得

#### (3) 避難所体験

時間・回数 3時間×1回

会場 佐久市内

講師 (一財)自治体国際化協会が認定する多文化共生マネージャー（予定）

対象 外国人県民（主な対象）、日本人県民 計30名程度

内容 避難所での受付方法、過ごし方、設備等についての疑似体験  
体験の振り返り

#### (4) 防災チラシ作成ワークショップ

時間・回数 3時間×1回

会場 佐久市内

講師 (一財)自治体国際化協会が認定する多文化共生マネージャー(予定)

対象 日本人県民、外国人県民 計30名

内容 グループワークによる外国人向け防災チラシの作成

#### 4 業務内容

##### (1) 講座・ワークショップ等の開催に係る事項

ア 講師、運営スタッフ等運営に係る人員の確保(謝金・旅費の支払いを含む)・連絡調整

イ 実施会場の確保

ウ 講座・ワークショップ等に必要の物品の確保

エ 受講者の名簿管理・連絡調整

オ 講座・ワークショップの開催・運営

カ ワークショップで作成した案を基にしたチラシのデザイン・印刷・発送(10,000部、県内160か所)

キ 受講者アンケートの作成、実施、結果の報告

##### (2) 広報に係る事項

ア 広報用チラシの作成・印刷・発送(10,000部、県内160か所)

#### 5 成果品

(1) 委託業務完了報告書(本業務で実施した内容、開催の成果等)

(2) 本業務で制作した広報素材及び防災チラシデータ

(3) 納品期限 令和6年1月31日(水)

#### 6 成果品の提出先

〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁1階

長野県県民文化部文化政策課多文化共生・パスポート室

#### 7 留意事項

(1) 個人情報の保護については十分に注意し、流出・損失を生じないこと。

また、事業の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。

(2) 制作物が他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。

(3) 本事業に関する所有権や著作権は原則として全て県に帰属すること。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術等(以下「権利留保物」という。)に関する権利については、受託者に留保するものとし、この場合、県は権利留保物についての当該権利を非独占的に使用できることとすること。

- (4) 本事業は佐久市の共催を予定しているため、会場の選定にあたっては、使用料の減免措置が受けられる会場の使用を検討すること。
- (5) 本業務に関する関係書類は、業務終了年度の終了後5年間保存すること。

## 8 その他

この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に関して疑義が生じたときは、その都度協議するものとする。